

(再開 午後 1時25分)

議長（萩原由一）

休憩前に引き続き会議を開きます。

3番 山本隆樹 議員。

(「はい、議長。3番。」の声あり)

(3番 山本隆樹 議員 登壇)

1. 農業振興について

3番 山本隆樹 議員

では、通告に基づき、3点質問いたします。

1点目、「農業振興について」。

農家の高齢化や担い手不足が深刻になっており、村内農業の振興のためにも、農業振興公社が担う農業支援、遊休荒廃地対策は重要で更なる強化が要望されています。村として、令和3度から集落支援員3名の雇用、6,000万円ほどの補助金投入し、支援しています。新規就農者対策のためにも、これからのスマート農業の取組等、長期ビジョンを掲げて取り組む必要があります。村の農業振興をどう展開しようとしているのか。

また、農業振興公社、農業委員会、農業と観光の観点からも観光振興局と連携を強めて、村の農業の未来を創り上げていってほしいと思います。それには、リーダーシップが問われていると思いますが、どう考えているか伺いたい。

議長（萩原由一）

日碁村長。

(村長「日碁正博」登壇)

村長（日碁正博）

はい。それでは、山本議員の農業振興についてということであります。

農業振興につきましては、議員おっしゃるとおり、荒廃地対策や農業従事者の高齢化といった課題が多いことは、全国共通の認識であります。

令和3年度、国では地球温暖化による気候変動や、大規模自然災害の増加などの状況から、農業分野等の温室効果ガスの排出を抑えていくため「みどりの食料システム戦略」を策定し、環境にやさしい農業を推進するため様々な目標を立てています。

例えば化学農薬については、2050年までに使用量を半分に抑える。化学肥料については、2050年までに使用料を30%減を目指す。2040年までに主要な品目について、農業者の多くが取り組むことができるよう、有機農業に関する技術を確立し、その10年後には耕地面積に占める有機農業の取組面積を25%（100万ヘクタール）まで拡大することを目指す、などの目指す姿を示しています。

村では、米を中心に木島平ブランド米研究会や有機米研究会の取組により、減農薬無化学肥料の栽培の取組が早くから行われ、昨年ではおよそ90ヘクタールの環境にやさしい農業の実践は、他地区と比べて早くから取組がされております。そういった取組により、木島平米のブランド力の維持にもつながっていると感じております。

また、耕作放棄地対策については、農業委員会の農地パトロールの結果を基に、すでに農地として活用できないものを非農地化し、将来的に残していくべき農地の明確化を行っております。

農業振興公社においては、荒廃地対策として、管理できない農地を代わって管理する管理耕作もを行い、農地の維持に努め、借入希望者があった場合にはスムーズに希望者に貸付けができるよう進めているところであります。

議員おっしゃるとおり、荒廃地対策や村の農業振興については、各団体がそれぞれの役割の中で

きる役割を担っていただけたらと考えております。

今後、具体的には大きく転換するというのは難しいわけではありますが、移住で農業をやりたいといった相談も増えてきており、2人は既に村内農家で研修をしながら農業者育成も行っていただいております。

いずれにしましても、各団体、農家等、それぞれ連携しながら、農地の維持や様々な農業の取組の支援をしていきたいというふうに考えております。

議長（萩原由一）

山本隆樹 議員。

再質問

3番 山本隆樹 議員

再質問させていただきます。

第6次総合振興計画の中の「農業の振興」の令和3年度の評価委員評価で農業振興公社の充実が望まれるとちゃんと書いてあります。

大規模農家への支援、それから高齢化農家や多様な農家への対応として、農機具レンタル、特にスマート農業を見据えての、そのレンタルの事業の充実とか、その集落支援員、地域おこし協力隊員の増員等、その農業振興公社の充実として、村としてどう捉えているのか、お聞きしたいと思います。

議長（萩原由一）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは、山本議員のご質問にお答えをいたします。

村長の答弁にもありましたように、農業振興公社においては、やはり荒廃地対策として管理できない農地を管理していただいているといったものが主な業務であります。また、農地の貸し借りについても、農業者の間に入って、貸し借りについて進めていただいている面もございます。

ご質問の農業振興公社の充実という面でありますけれども、様々な多様な農業が進められてきております。無農薬栽培ですとか、省力栽培といったような取組も来ておりますので、機械のレンタルだとか、スマート農業の推進などでも、村としても支援できるものがあれば機械の購入補助ですとか、そういったものも今後検討していくべき事業というふうには考えておりますので、また農業振興公社の状況と併せて検討していきたいと思っております。

議長（萩原由一）

山本隆樹 議員。

再々質問

3番 山本隆樹 議員

しっかり農業公社の充実を念頭に頑張っていただきたいと思っております。

それで以前、耕作放棄地対策で質問した時、事業として行うとすれば、採算が取れないと難しい。農業面で考えるか、観光教育面で考えるかで対応が変わってくるっていう答弁でした。まさにそのとおりです。で、今の農業振興公社、観光振興局の連携で取り組める策も結構あると思っております。共に、振興公社の代表が副村長、そして観光振興局の代表も副村長ということで、村の農業を、本当にリーダーとして農業と観光を作り上げていける・・・

議長（萩原由一）

会議の途中ですが、ここで暫時休憩します。

（議長から質問の内容について注意）

（休憩 午後 1時33分）

（再開 午後 1時36分）

議長（萩原由一）

休憩前に引き続き会議を開きます。

山本隆樹 議員。

再々質問

3番 山本隆樹 議員

はい。再々質問をさせていただきます。

耕作放棄地対策として、先ほど、農業だけでなく、観光面、教育面で蘇らせると、その結果、その採算に結びつく可能性も大いに出てくると思います。

市民農園、家族での農ある暮らしの観光の実践と、これから農業に対する前向きな検討をお願いしていきたいと思います。

答え、お願いいたします。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

はい。ご質問のとおりだというふうに思います。やはり、農地も村の資源であります。それらを農地としてはなかなか使えないものであれば、やはり観光とか、教育とか、様々な分野、先ほど申し上げましたが、関わってる団体組織は数あります。村がその辺を調整をしたりしながらしっかりと活用できるようにして、そしてまた、村の活性化に繋げていければというふうに考えておりますので、また様々なご意見、アイデア等を頂ければというふうに思います。

議長（萩原由一）

山本隆樹 議員。

2. 早稲田大学との地域連携ワークショップについて

3番 山本隆樹 議員

2番目の質問させていただきます。

「早稲田大学との地域連携ワークショップについて」。

自治体が抱える課題の解決策を、学生が提案する実践型ワークショップであります。平成21年から13年に及んでいます。地域住民や地元企業、下高井農林高校生、自治体関係者等へのヒアリングを通して、住民生活の向上、産業の活性化に向け、課題・提案を頂いています。村の魅力から課題等、若者目線で提案があり、本当に良い企画だなと思っています。

今までの提案を受け、村としてどう提案を受け入れているのか。今までの提案の中で、実現に向け取り組んできた提案はあったのか。

また、農林高校の生徒も地域活性化活動に取り組んでおり、ヒアリングを受けています。この提案を農林高校生たちも受けているのか。農林高校と早稲田大学との連携もあれば、更に弾みがつくと思いますが、伺いたいと思います。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

はい、大学との地域連携ワークショップについてというご質問であります。

6月議会の一般質問でもお答えした内容でもありますが、個々のご質問について担当課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、早稲田大学と地域連携ワークショップの関係のご質問についてお答えします。

このご質問でございますが、6月議会でも答弁している内容がございます。ワークショップにおける提案については、担当課において検討しておりますが、これまで、具体的に試行や施策へ反映できるまでには至ったものはございません。

また、試験レベルで予算化した提案も過去にはありましたが、課題が見つかり実行しなかったケースもございます。

直近では2020年度のワークショップのテーマであったワーケーションの提案について、ワークショップ参加者のうち有志の学生に再度来村いただき、公共施設や宿泊施設でオンラインのアルバイトや授業を受けてもらい、ワーケーションの実現可能性について、検討した経過がございます。

しかしながら、事業化で実施した旅行会社へのヒアリングの中で、ワーケーション自体の需要がまだまだ少ないというような情報を勘案し、費用対効果の面から検討を中止した経過がございます。

地域連携ワークショップ事業については、学生から提案を受けるだけでなく、ワークショップを通じて学生に木島平村を知ってもらいながら、村民との交流することにより、村のファンになってもらうことも重要と考えています。

また、ここ2年ほどは、学生たちから村の若い人たちの話を聞きたいとの要望があり、農林高校の生徒にヒアリングを実施しております。

学生の提案については、農林高校の生徒も含め、ヒアリングをさせていただいた方や企業には、最終提案報告会への参加の案内をしており、最終提案報告会後も提案内容をまとめた記録集もそれぞれ送付をしております。

なお、早稲田大学と農林高校の連携交流等については、それぞれの学校の判断となると思いますが、村としても必要な連携については支援してまいりたいというふうに思います。

議長（萩原由一）

山本隆樹 議員。

再質問

3番 山本隆樹 議員

再質問させていただきます。

ワークショップを振り返ると、当初は「限界集落の価値観とコミュニティを創造する」というテーマが主流で、ある限定された数地区への課題と提案でした。地区としても、その提案を、人口減とか、若者の減で提案を具体化、具現化できなかつたようにも感じます。

近年、特にテーマが村の観光、移住定住対策、コロナ時代の新しい働き方、ワーケーション、リモートワークの「木島平モデル」を考えようとか、また観光として、仕事もでき、休暇でもあり、子供への田舎体験、教育も兼ねた観光として都会の人を受け入れよう、というような提案もありました。今年、先端技術を活用して、木島平村をもっと便利に暮らしやすくというテーマの提案を受けています。

そこで、質問いたします。

近年の提案は、地域おこし協力隊、観光振興局との連携で具体的な取組ができるのではないかと、いうふうに思います。そして具現化し、地域協力隊の、その「起業」というんですか、これで仕事ができるようなところまで結びつく事例がつかれるのではないかと。そのくらい真剣に取り組めるのではないかと、思います。

取り組めるのではないかと、そういう質問と、それを具現化した時に「域学連携」、地域づくり活動で要した経費の負担分、特別交付税措置ってのが見込めるのかどうか。

その2点を確認したいと思います。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、再質問についてお答えします。

議員のご質問にもございました、いわゆる地域連携ワークショップの関係のテーマ等でございます。

いわゆる平成28年度までの事業については、各地区の課題等に取り組んでいただいて、それぞれ地区ごとにヒアリングをさせていただいたり、課題解決に向けた提案を頂いた経過がございます。

村全体の課題に切り替えたのは、平成29年からでございます、現在の地域連携ワークショップとなったのは、平成30年からというふうに理解をしております。

先ほど話ありました昨年度の提案内容で、実際に協力隊等において取り組めるのではないかと、いう内容でございます。これについても、以前の議会でもと答弁した内容を一部絡みますが、配車サービス等の提案がきております。あの、提案内容は非常に良いという部分がありますが、いろんな課題を潰し、整理していく上で、実行は困難というふうに考えてございます。

ただ、提案内容そのものが、協力隊の方の支援を頂いたり、それから村の支援となった、連携した中で実行可能なものについては検討してまいりたいと、現時点としては実行に至った事業がないというふうにご理解いただければというふうに思います。

なお、域学連携において特別交付税等の措置については、またケースを確認しながら、対応できるものは対応していきたいというふうに思います。

議長（萩原由一）

山本隆樹 議員。

再々質問

3番 山本隆樹 議員

本当に、双方にメリットがある連携事業になるように、進めていただきたい中で、本当に具

体化、具現化できることを一度、本当にチャレンジして実際やってみると。本当に何か、僕はできると思うんですね。それをしなくて、とにかくただ提案を受ける、ただそれについて課題が多すぎるのか、課題を潰せるような形で、何か提案を受けたものをつくり上げていけるものが必ずあると思うんですけど、今回それにチャレンジしていただきたいと思います、いかがでしょうか。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

はい。是非実現してほしいという、質問というか要望ではありますが、正直申し上げましてこの連携事業の中で行っている提案は、やはりまだ学生の段階の提案だというふうに認識をしております。その中でできるものは、やっぱりやっていきたいという思いはあるわけですが、なかなか課題があると思います。

ただ、ご存知のようというふうに思いますが、この連携事業で村を訪れた学生たちが「わせだいら」というグループを作っております。先月、そのうち6名ほどが村を訪れました。その中でいろいろ懇談したわけですが、それぞれどういう仕事をしているのか、どういう形でやってるのかという話もありました。中にはリモートワークをしてるとか、ほぼリモートワークであるとか、それから一部リモートワークであるとか、仕事によってはリモートワークそういう仕事はできないというような話がありましたが、皆さんとの話の中で、将来的に村に何か拠点みたいなものを作って、そこでリモートワークというか、そういうものができるものがあるんじゃないかというような話がありました。実際もう働きながら様々な経験をしているわけでありますので、そういう皆さんのご意見等も、聞くというか、それを実現できればなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（萩原由一）

山本隆樹 議員。

3. 防災対策について

3番 山本隆樹 議員

3点目の「防災対策について」質問いたします。

村ぐるみ防災訓練は、コロナ感染拡大防止のため中止となりました。災害が発生したとき、おそれがあるとき、それぞれどのように行動したらよいかを確認する大切な機会です。2年連続で中止となりましたが、ここで、コロナ禍での避難場所の開設の件と、令和元年の台風19号の水害後の対応はどれだけ進んでいるのか、村の現状を改めて確認したい。

一つ、コロナ禍で災害が発生した場合、コロナ感染で自宅療養しているとか、濃厚接触者での待機中の人は、避難所での安否確認時、どう対応したらよいか。コロナ感染症対策、避難所の開設等についてどう行動したらよいか。

2番目、ハザードマップの更新は、いつされるのか。令和2年度の樽川の調査結果を受けて、令和3年度を目標に作成すると聞いていました。村のホームページでは平成27年のデータとなっています。

3番目、千曲川本流の整備の現状。樽川へのバックウォーターへの影響はどうなっているのか。

4番目、小見地区・栄町地区の内水排除の対策の現状。

5番目、大塚沖、市之割沖、宮島の遊水地化についての国、県はどう捉えているのか。有事の災害の際の災害認定されるのか。

その5点をお聞きしたいと思います。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

はい。それでは、防災対策のご質問でございますが、日本をはじめとして世界各地で大規模な災害が頻発しております。特に、近年の豪雨による災害は大規模化しております、尊い命が失われる災害となっております。

災害をなくすことは困難でございますが、村民の大切な命を守るため、できる限りの防災・減災対策を今後も継続するとともに、国、県への事業要望を継続してまいります。

防災対策についてのご質問については、それぞれ担当課長に答弁させます。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、1点目の新型コロナウイルス感染症による自宅療養者等の避難対応についてお答えいたします。

まず、医療機関で感染症と診断された場合、医療機関から県が作成した通知が配布されます。この通知については、自宅療養や同居されている方の対応などのほか、災害発生時の避難についても記載されております。

災害発生時の避難については、避難の必要を感じたら、安全が確保できる場所へすぐ避難することと、避難所へ避難する場合は、受付で担当者へ伝えること、災害に備え、市町村に事前に相談などしていただくという内容が記載されています。

災害時には安全確保に努めていただくとともに、ためらうことなく、避難所へ避難をお願いしたいと思います。

なお、県から市町村あてに「避難所受付での対応」や「専用スペース等の確保」などの通知が来ておりまして、村ではこれに基づいた避難所を設置開設することとしておりますので、よろしく申し上げます。

議長（萩原由一）

小松建設課長。

（建設課長「小松宏和」登壇）

建設課長（小松宏和）

村長の答弁に補足いたしまして、山本議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、2点目の村のハザードマップ更新に関する件ですが、令和3年度中に長野県（北信建設事務所）で信濃川水系樽川、馬曲川及び大川の長野県管理区間について、水防法の規定による「想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図」を策定するため、村としてもこの機会にハザードマップの更新を計画しました。

県では、現在も調整中であり公表されるに至っておりませんが、調査該当箇所の浸水想定区域図が公表され次第、速やかに村のハザードマップに反映させ、村公式ウェブサイトの掲載と印刷したハザードマップについて各戸配布を行う予定であります。

3点目の千曲川本流の整備の現状、樽川へのバックウォーターへの影響に関するご質問ですが、「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」の河川における対策の中で、水位低減を図るための河道掘削や遊水地の設置、また、粘り強い河川堤防の整備などが長野県、新潟県の各所で国と県により行われています。

木島平村近隣地域では、戸狩・立ヶ花地区の狭窄部の河道掘削や、上今井、蓮地区の遊水地設置に関する取組が本年度も進められています。

計画では、令和9年度末までに河道掘削・遊水地の整備などにより、樽川と千曲川の合流部の付近では、約150cm程度の水位低減が図られ、樽川へのバックウォーターによる影響も軽減される見込みとなります。

4点目の小見地区・栄町地区の内水排除の対策の現状ですが、この地域の内水排除の対策につきましては、村の消防自動車や消防用の可搬ポンプを活用した対策から、より排水能力の大きいエンジンポンプを活用した対策へ移行し対応してきています。

令和元年10月の豪雨による洪水の際は、村のエンジンポンプ3台の稼働と消防用のポンプで排水作業を行いました。令和2年度には2台のポンプを追加配備し、現在は移動式のエンジンポンプ6台で排水作業が行える体制が整えられており、排水能力は強化されています。

また、この排水作業を行っている場所につきましては、樽川の樽川橋付近の中村樋門、小見橋付近の小見樋門の決まった地点でありますので、排水作業の効率化や作業時の安全性の向上も考慮し、簡易型の常設ポンプ施設の設置に関する有効性についても、先進地の取組情報を収集するとともに検証を進めています。

5点目の大塚沖、市之割沖、宮島の遊水地化について国、県はどう捉えられているか。有事の際の災害認定に関するご質問ですが、遊水地につきましては、河川管理者が河川法に基づき指定し、河川管理施設として整備するものとなります。

現在、この地域は国や県により遊水地指定されているわけではありません。河川整備計画においての位置付けもありませんので、新たな堤防設置や遊水地の設置等何らかの整備をする計画は現状ないということになります。

ただし、この地域の冠水被害は、千曲川の増水により樽川へのバックウォーターの影響が大きいものであります。令和元年10月の豪雨による洪水の際も、稲わらの堆積による大きな被害が発生しています。村としても、河川管理者である国・県へ洪水時の冠水被害の状況、実情を説明しながら、改善に向けた対策について要望活動を行ってきておりますので、よろしく願いいたします。

また、災害の認定につきましては、農地の場合には耕作に支障があり、災害の基準に適合すれば農地災害として認められます。遊水地内の農地にあっても同様な取扱いとなります。国庫補助の対象案件として認定されるかどうかは基準がありますので、補助対象外の災害案件として区別される場合もございます。

議長（萩原由一）

山本隆樹 議員。

再質問

3番 山本隆樹 議員

コロナ禍での避難所開設の件で、ちょっと再質問したいと思います。

自宅療養者、濃厚接触者で避難所へ避難する場合は、自宅療養者、濃厚接触者であることを伝えて指示に従えということです。村では「専用スペース等の確保」の避難所を設けるとのことですが、各避難所に「専用スペースを確保」するのか、村1か所に対応するのか。そこを確認と、また、村1か所に対応するとした場合、1次避難所で安否確認後、指定された避難所へ移動するのか、もう直接指定された避難所へ行けばよいのか、避難行動についてちょっと伺いたいと思います。

また、その自宅療養者・濃厚接触者の方々への災害時の行動として、当事者だけでなく、区や自主防衛組織での対応もあり、その木島平村避難行動マニュアルにその旨を載せた方が良いと思いますが、いかがでしょうか。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、いわゆるコロナ対応の避難所の関係の再質問でございます。

これについては、まず先ほど申し上げたとおり、県からの通知において、避難所へ避難される場合は必ず受付でその旨を伝えてくださいという内容が記載されております。

当然コロナそのものは、誰でもかかる病気ですので、そういった面は遠慮等することなく、是非その旨を受付等でお伝えいただきたいというふうに思いますし、濃厚接触者だから、それから陽性で自宅療養しているからという理由で避難をやめることなく、必ず避難所へお願いしたいというふうに思います。

また、村1か所の場合、避難所においてのその避難スペースや、の関係でございますが、これについては、例えば具体的に申し上げますと、例えば村民体育館を避難所としたというケースにした場合、いわゆる陽性の方又は濃厚接触者の方は、隣の若者センター等を想定してございます。

また、農村交流館等が避難所というふうになった場合については、1階と2階で分けるとか、いずれにしても接触を極力避けるという形になります。

しかしながら、いわゆる避難者の方が非常に人数が多く、そういったスペースが取れないという状況も想定されます。この場合については、当然、避難を最優先させていただくということをご理解いただければというふうに思います。

また、各区や自主防災組織等での対応でございますが、これもやはりあの、避難所の受付と同様、まずそういった方が自ら自分の状況を区の方や自主防災組織の方に伝えていただくことが大事だろうというふうに思います。

ただ、これも同様ですが、それによって避難しないとか、そういった行動ではなくて、そういったことを伝えて適切に避難いただくというふうに考えております。

なお、マニュアル等へのそういったものの対応については、ケースバイケースでございますので、そういった表現がいいのか、確認したり、検討した中で、必要性に応じて避難マニュアル等に記載をしていきたいと思いますが、いろんなケースがございますので、一律、それをマニュアル化するのは非常に困難だというふうに考えています。

議長（萩原由一）

山本隆樹 議員。

再々質問

3番 山本隆樹 議員

マニュアル化には、ちょっといろんな事情があって難しいとのことですけど、ちょうどあの、LINE（ライン）で情報が来ますよね、最近。その時に、今回の想定がされた場合、その感染者への避難行動、自宅療養者とか濃厚接触者の方々への災害時の行動、それと自主防衛組織でのその受入れの対応っていうのをしっかりと、やはりLINE等で伝えていただけるようにしていただきたいと思います。いかがですか。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、再々質問にお答えします。

LINE等の情報発信につきましては、8月の10日からスタートしてございます。

もちろん防災・減災対策、それから、いざというときの避難情報等も当然使用していくという形になります。今おっしゃられた内容をできる限り伝えるよう、今後も確認していきたいというふうに思います。

議長（萩原由一）

以上で、山本隆樹 議員の質問を終わります。

（終了 午後 2時05分）

議長（萩原由一）

ここで暫時休憩いたします。

再開は、午後2時15分をお願いします。

（休憩 午後 2時05分）